

令和3年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和3年2月4日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後3時00分
- 5 出席した委員の氏名  
森 恵実子教育長、川名 紀美委員、篠部 信一郎委員、木野 達夫委員  
及び望月 昭委員
- 6 除斥した委員の氏名

7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

理事	上江洲 均	教育企画課長	小川 ゆかり
学校教育部長	橘 俊一	職員課長	横山 浩平
管理室長	高田 輝夫	施設課長	豊田 善弘
学校教育室長	中出 勝也	学校教育課長	藤山 昌生
教育支援室長	辻本 宏敬	社会教育課長	水野 寧
学校教育室長	美除 浩	スポーツ振興課長	中村 仁
学校教育部次長	谷川 妙美	中央図書館長	田野 一哉
生涯学習室長	公手 勤	教育企画課係長	小松 謙太
		職員課係長	貝田 能彦
		施設課係長	平田 泰三
		施設課係長	古橋 かすみ
		学校教育課係長	片上 健太郎

8 会議の書記

教育企画課事務職員 猪井 繁哲

9 議題

- 議案第2号 令和3年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し  
出ることについて
- 議案第3号 体罰事案に関する刑事告発の指針の策定について
- 議案第4号 宝塚市学校施設長寿命化計画（案）の策定について

会議の概要

————— 開会 午後 2時00分 —————

森教育長 令和3年第3回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。  
傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

小川課長 おられません。

森教育長 本日の署名委員は篠部委員です。よろしくお願いいたします。  
本日の付議案件は、議決事項3件です。  
進行について事務局からお願いします。

高田室長 本日の付議案件は、議決事項3件です。  
議案第2号、令和3年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて  
議案第3号、体罰事案に関する刑事告発の指針の策定について  
議案第4号、宝塚市学校施設長寿命化計画（案）の策定について  
予算に関する審議が終了しましたら、控えている担当は退出させていただきます。  
よろしく御審議のほど、よろしくお願いいたします。

森教育長 それでは、議案第2号、令和3年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いします。

小松係長 議案第2号、令和3年度教育委員会所管一般会計予算（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。

本件は、令和3年度一般会計予算のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和3年3月定例会市議会にて議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

議案書の1ページを御覧ください。

令和3年度教育委員会所管一般会計予算（案）につきましては、歳入額を24億5,300万8,000円、歳出額を60億3,598万1,000円といたします。

そのほか債務負担行為案としまして、（仮称）中山台小学校PTA室借上料等を設定いたします。

続きまして、予算関係資料に基づき御説明いたします。

議案書6ページを御覧ください。

こちらの資料につきまして、1点手違いがございました。6ページと7ページが全く同じ物になっております。申し訳ありません。

まず、令和3年度の当初予算編成上の特徴について、御説明いたします。

その特徴としましては、次期市長選挙を本年4月に控えていることから、基本的には政策的経費を除いた、いわゆる骨格予算として予算を編成しております。

また、今回の予算要求におきましては、本市の各部局におけるマネジメントによる予算編成が非常に重視されております。そのため、予算総額のうちの大部分をこの部局マネジメント経費が占めております。

このほか、例年、実施計画という形で政策的判断を要するような事業につきましては、予算編成とは別途査定の場面がございます。教育委員会の会議におきましても、実施計画の採択状況等について、例年御報告していたところですが、今回は市全体で運用が変わりまして、こういった進め方ではなく、部局マネジメント経費の一部として査定を行うという形に変更がありました。

それでは、資料に沿って新年度予算案の概要について、御説明いたします。

資料6ページ、令和3年度一般会計歳出予算における款10教育費の予算総額は、94億8,380万1,000円で、前年度と比べまして16億1,797万6,000円、およそ20%増加しています。こちらは大幅の増加ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度に実施できなかった学校園の老朽改修工事等を令和3年度に実施することとしておりますので、その分を改めて予算計上しているということが主な要因となっております。こうした施設の工事につきましては、事業費は大きくなりますが、国交付金等の活用を踏まえて今後も計画的に進めてまいります。

なお、今回、議案として意見を申し出ることとなる教育委員会所管の予算につきましては、6ページ真ん中辺りの表にございますように、款10教育費の総額94億円から、子ども未来部で所管しております私立幼稚園利用給付費、私立幼稚園助成事業補助金と、給与労務課等で所管している人件費などを合わせた約35億3,300万円を除き、また郵便料など教育費以外、

款10以外のところで計上しております約8,500万円を加えました60億3,598万円となります。

続きまして、8ページ御覧ください。

こちらが、款10教育費の予算額の経年の推移を示しております。

令和3年度の一般会計予算の総額が前年度と比べて約23億円増加しております。このうち、教育予算は先ほども御説明しましたとおり、前年度に比べて16億円増加しており、一般会計予算に占める教育費予算の割合は前年度より1.7ポイント増の11.6%となっております。

先ほど御説明いたしました大幅の増加の理由である投資的経費、工事などにかかるお金に関しましては、上の表の③投資的経費のところにあるとおり、約14億4,000万円増加しております。

内訳④その他の経費では、約1億7,000万円増加しておりますが、こちらは例年のない事業で申しますと、学校施設に保管するPCB含有機器の法令に基づく廃棄処理に係る費用や、市史編集事業における郷土資料のデジタルアーカイブ化に係る費用などが主な増額の要因です。

なお、先ほども申し上げましたとおり、令和3年度当初予算は骨格予算という位置づけになっておりますので、従前、二重丸で表している新規事業、一重丸で表している拡充事業ともに、今回該当はございません。

ただ、前年度と比べて大きく増額している事業等もございますので、簡単に御説明させていただきます。

9ページ以降の事業概要を御覧いただき、施設改修などの教育環境の整備につきましては、10ページから11ページを御覧ください。

左端のナンバーで、「7 小学校施設整備事業」「8 中学校施設整備事業」「10 幼稚園施設整備事業」の中で、それぞれ計上しております。校舎等改修工事につきましては、先ほど申し上げたように本年度実施できなかった工事も併せて実施を予定しております。

また、「11 中山台地区教育環境適正化事業」におきましても、現在の中山桜台小学校の校舎等整備工事費として、約5,200万円計上しております。

そのほか、施設関係では、22ページ、23ページを御覧ください。

「81 公民館管理運営事業」と「85 西図書館管理運営事業」におきまして、一体の施設である西公民館と西図書館の空調設備等の改修工事費を計上しております。

次に、ページが戻りますが、19ページを御覧ください。

「60 スクールネット活用事業」に、学校におけるGIGAスクール構想の実現に向けた費用として、主に児童・生徒が使用するGIGA用タブレットの賃貸借に係る費用を2億1,450万円計上しております。

最後に23ページ御覧ください。

「89 東京オリンピック・パラリンピック応援事業」が、もともと令和2年度に新規事業として実施予定でしたが、大会の開催延期を受けまして、令和3年度においても改めて計上しパブリックビューイングなどの実施を予定しているものです。

主な事業についての紹介は以上です。

また、今回御提案させていただいています当初予算におきましては、新型コロナウイルス対策に関する費用というのは、表立っては計上しておりません。これも理由がございまして、現在、国が15か月予算ということで、令和2年度の補正予算分を来年度に繰越して執行するということが予定されています。ですので、本市においても当初予算ではなく、本年度の3月補正予算において、この新型コロナウイルス対策に関する費用を予算措置し、令和3年度に繰越して執行するように現在編成の作業中でございます。そのため、学校園等におけるコロナ対策の予算に関しましては、次回、2月18日の教育委員会の会議において提案予定の3月補正予算の部分で主に計上することとなりますので、あらかじめ御了承ください。

令和3年度当初予算に係る概要の御説明は以上です。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

森教育長 来年度につきましては新規・拡充はないということで、骨格予算の大まかな説明がありました。各部から、今回の予算に伴う来年度の大きな施策について説明をしていただきたいと思います。管理部からお願いします。

村上部長 先ほども小松係長から説明もありましたが、今年度の夏休みの短縮に伴い、学校の施設整備や空調工事などの工事を延期しました。そのことでは教育委

員にもいろいろと御心配をおかけしました。我々も古い空調設備の件が非常に気になっておりました。安倉小学校は大変な状況でしたが、1年延ばしまして、来年度に何とかやり切れるよう予算を計上しております。

それともう1点が、学校統合でございます。これもコロナの影響もあり、1年延期し、令和4年4月1日に新しい学校ができることになっております。それに向けて、来年度は必要な改修や、工事以外でも予算を計上しております。教育企画課では、物品の引っ越し費用などの予算を計上し、遺漏なきよう、進めていく準備をしています。

あともう1点、給食の関係ですが、今年度に最後の自校炊飯整備が終わりました。来年度からは、老朽化している設備もありますので、そういったものを鋭意改修していく予定です。

森教育長 来年度のトイレ改修の予定は、小学校が1校で、中学校が2校ということ  
でよろしいでしょうか。

豊田課長 当初予算として、その予定にしております。

森教育長 管理部の内容についての御意見、御質問はございませんか。

委員 (なし)

森教育長 では、学校教育部からお願いします。

橘部長 ほとんど先ほど説明していただいたとおりですが、資料15ページの「3  
5 いじめ防止対策推進事業」については、重大事態が発生したときの調査  
費用を、例年よりも多く計上しております。

それから、19ページ「60 スクールネット活用事業」です。GIGA  
構想によるタブレットを3月末に配付しますが、4月から稼働する1万7、  
000台を超える台数の管理についてと、活用についての研修など、配付す  
るだけでは済まないような部分の経費を計上しております。

森教育長 学校教育部の内容について御質問ありますか。

委員 (なし)

森教育長 それでは、社会教育部からお願いします。

水野課長 社会教育部は、まず公民館ですが、西公民館、西図書館で空調設備等の改  
修工事を実施させていただくことになりました。これに伴い、現在のところ、  
来年度の12月から年度をまたぎ令和4年度の5月までは、工事に伴い、西

公民館、西図書館は休館となり、一時、公民館、図書館の機能を止めまして、工事を進める予定にしています。

それから、市史編集事業について、デジタルアーカイブの制作ということで、業務委託料として1,800万円ほどの予算を計上しております。これは金額が大きいです、そのうち1,700万円は、公益財団法人図書館振興財団から助成金をいただきますので、一般財源は100万円ほどとなっております。このデジタルアーカイブは、宝塚市史あるいは近代絵図、絵はがきなどの宝塚の歴史に関するいろいろな資料をデジタル化して、パソコンの中でより分かりやすく、広く一般の方にも見ていただこうと考えています。また将来的には、改めて予算の確保が必要になりますが、学校教育などに利用いただけるようなコンテンツの開発に発展させていきたいと取り組んでいく予定です。

あとスポーツですが、東京オリンピック・パラリンピックの応援事業として、当初の計画より縮小という形になりますが、パブリックビューイングの実施を中心に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

森教育長           それでは、全般通して、何か御意見、御質問ございませんか。

委員               (なし)

森教育長           大きくですが、来年度、教育委員会がどこに重きを置いて事業を進めていかなければならないかということについて、予算を通して御説明をさせていただきました。それでは、議案第2号、令和3年度教育委員会所管一般会計予算(案)の提出について意見を申し出ることについては、原案どおり可決といたします。

高田室長           それでは、控えていたそれぞれの担当はここで退出させていただきます。

#### 【 担当退出 】

森教育長           続きまして、議案第3号、体罰事案に関する刑事告発の指針の策定について、担当課より説明をお願いします。

横山課長           議案第3号、体罰事案に関する刑事告発の指針の策定について、提案理由

を御説明申し上げます。

宝塚市教育委員会では体罰の禁止を明確にした学校教育法第11条の規定に基づき、指導体制の確立や指導力の向上に努め、教職員に対しても、綱紀粛正の通知や研修の実施等により、繰り返し体罰禁止について周知徹底を行ってきました。

しかしながら、今般、市立中学校で柔道部顧問が生徒2人に重軽傷を負わせ、逮捕されるという事件が発生しました。市教育委員会は、当該顧問に傷害罪が適用される疑いを認知しつつも、被害者家族が警察に相談していたことから、告発を行いませんでした。

今後、教職員による体罰が二度と発生しないよう、市教育委員会は当該体罰が刑法等、刑罰法令に定める傷害や暴行等の犯罪行為に該当すると考えられる場合は刑事告発をするということとし、刑事訴訟法に定める公務員の告発義務を踏まえ、教育委員会が犯罪行為である体罰を刑事告発することについての指針を定めます。

本指針の内容につきましては、宝塚市総合教育会議において、市長とともに協議を進め、その中で、宝塚市いじめ問題再調査委員会委員長である春日井委員をはじめとする3名の検証委員との協議を経て、検討を進めてきました。

具体的な告発手順については、次のとおりになります。

まず一つ目、校長は体罰事案が発生した場合には、市教育委員会に直ちに報告するとともに、速やかに児童生徒及びその保護者並びに教職員、その他の関係者からの聞き取り等を実施した上で、明らかになった当該事案の事実関係と被害の状況等について、市教育委員会に報告しなければならないとしています。

続いて、報告を受けた市教育委員会では、当該体罰が犯罪行為に該当すると考えられる場合は、顧問弁護士の意見を参考にしながら、速やかに審議決定して刑事告発を行うものとし、なお、刑事告発に当たっては、捜査機関への相談などの必要な連携を行うものとし、

最後に、市教育委員会は、刑事告発を行う趣旨及び理由を事前に当該児童生徒及びその保護者や関係者に説明し、理解を得られるよう努めるものとし



ます。

以上、指針の策定について、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

森教育長 説明がありましたように、協議会でも協議をさせていただき、総合教育会議でも、市長、副市長、検証委員の皆さんの御意見を頂いて、このような形になりましたが、御意見、御質問はございませんか。

望月委員 意見ですが、この指針に関しては、これで決定ということでもいいのですが、良い指針ができたという訳ではなくて、当たり前のことが、みんながこの常識を普通に持ってやらなければいけない、あえて明文化する必要のないはずのことを、きちんと明文化して決めなければいけないというのは、情けない話です。だから、こういう非常に情けない状況というのを、我々の誓いという意味で、持っておかないといけないのではないかと思いました。

川名委員 当たり前とはいえ、やはり教育委員会が告発するということは、非常に重いことだと思います。

お願いですが、この指針を運用していくに当たって、一番に校長先生となっていますが、その学校の複数の先生が関わると思います。先生方が初期に事実関係をきちんと調べて、正確に認定していくことは意外に難しいです。

7～8年前に、教育委員に弁護士がいらっしやって、確か教頭を対象に研修をしたかと思います。当時もやはりいじめが問題になっていて、その事実関係を認定する方法という内容の研修がワークショップ形式でありました。それがすごく評判が良かったように記憶しております。せっかく弁護士の木野委員もいらっしやることなので、この指針の発行に合わせて、どうやって事実に向いたら良いのかというノウハウ、知識と技術を先生方に身につけていただけるような研修をしていただくと、初期対応がいかに大事かということも含めて分かっただけかと思います。そのような機会をぜひつくってもらえれば良いなというお願いです。

森教育長 やはり初期対応が一番大事なことであって、それを実効性のあるものにするためには、それぞれの現場の力、スキルをもっと上げていかなければいけません。だから、やはり研修も併せてやっていかなければいけないと思います。

- 木野委員 機会を設定していただけたら、できる範囲で対応したいと思います。
- 森教育長 心強いです。ありがとうございます。
- 川名委員 そういうことって、先生になるに当たって、あまり学ばないことです。
- 篠部委員 校長から教育委員会へ体罰事案を上げていきますが、なかなか判断に迷うケースもあるかもしれません。報告が遅れて話がこじれ、私たちの耳に入らないということが割とあるように思いますので、迷ったケースであっても、相談をしていただけるよう校長にお願いをしていただけたらと思います。
- 森教育長 他に御意見等はございませんか。
- 委員 (なし)
- 森教育長 それでは、議案第3号、体罰事案に関する刑事告発の指針の策定については原案どおりで可決いたします。
- 刑事告発の指針というのは、他市でもまだ見られませんので、宝塚市から発信していくということは、本当に重要なものだと思います。やはり、教職員にとっては、もう絶対体罰は許されないという抑止力にも繋がりますし、また教育委員会の姿勢として、もう絶対に体罰は許さないということを保護者や市民に向けて、メッセージを送っていくことにもなります。そのためにも、先ほども言いましたように、実効性のあるものにしていく必要があると考えています。
- それから、相談窓口をつくるということについては、どうでしょうか。
- 横山課長 体罰について、相談窓口を置くということが決定されましたら、職員課に相談窓口が置かれることを周知していきたいと思います。
- それから、体罰ではないものでも、指導上のことにつきましては、学校教育課に窓口があります。なので、体罰等の相談窓口を設けたというのと一緒に、そういったところでも相談できるということについて、周知をしていきたいと考えています。
- 森教育長 学校で気がついた、発覚したものについては、すぐに取り扱っていきますが、児童生徒や保護者が学校に言っていけないような場合に、教育委員会にすぐ相談ができるということも必要だと思います。そういう仕組みをつくっていくということが大事だと思いますので、その辺も併せて市民や保護者へ公表をお願いします。

続きまして、議案第4号、宝塚市学校施設長寿命化計画（案）の策定について、担当課より説明をお願いします。

豊田課長

施設課より御説明いたします。

本日はお手元に、4～6ページの紙をお配りしておりますが、学校施設長寿命化計画（案）の差し替えのページとなっております。

本日は、宝塚市学校施設長寿命化計画（案）を概要版でまとめておりますので、そちらで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、宝塚市学校施設長寿命化計画の目的としましては、トータルコストの縮減と財政負担の平準化になります。

昭和50年代前半頃の人口増加によって、学校が一挙に建てられたことから、30年以上経過した学校施設の維持管理に関する費用がかなりかさんできております。

宝塚市には、小学校24校、中学校12校、幼稚園12園、特別支援学校1校ありますが、そのような建物を一挙に建て替えるということは不可能ですので、財政負担の平準化を図るための計画を策定いたします。

今回の計画期間は令和3年度（2021年度）から令和44年度（2062年度）の42年間の計画としております。基本的には40年が目標なのですが、国補助金要綱の変更が2年後になりますので、その2年と40年を足して42年というように、少しトリッキーな数字になっています。この計画については、財政の変化や経済的な変化もあるかと思っておりますので、おおむね5年ごとに計画を見直していくことを考えております。

今回、なぜこのような計画を策定することになったのかといいますと、資料の「計画の位置づけ」のところを御覧ください。

もともとは、国が平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国内のインフラが古くなり、どのように維持していくのかということインフラの管理者が計画を策定しなさいという規定ができました。

それを受けまして、平成27年に文部科学省も「インフラ長寿命化計画」を策定し、その手引きが同年に作られております。

宝塚市も「公共施設マネジメント基本方針」ということで、平成26年に計画を作っております。その中で、施設、人口が減る中で、施設の床面積を

削減していこうという方向が出ております。また、宝塚市の人口が減る、児童・生徒が減るという状況の中、平成28年に「宝塚市公共施設等総合管理計画」を策定しました。これらの内容を踏まえて、今回「宝塚市学校施設長寿命化計画」を策定することになりました。

イメージについて、計画の位置づけの右側を御覧ください。

今までは、改築中心のイメージで施設の維持管理を行っており、40年から50年建物を使い、そのうちに1回大規模改修をして、また50年経った時に建て替えるというような周期で建物を使っていたという状況です。

しなしながら、矢印下の長寿命化のイメージとしましては、建物が竣工してから、約20年後に予防的な大規模改造工事をいたします。そして、竣工から約40年で、建物を80年もたすための長寿命化改修工事をいたします。ここで古い建物や施設、使い勝手など、その時代にそぐわないという状況になったものを、まず一旦、その時代には最低そぐようにしようという状況までもっていき、その建物をさらに40年間使います。これまでは、40年、50年でもう古くなった建物を潰してしまうということをしていましたが、これからは約70年から80年間、建物を使っていこうということにします。それを市内の小学校24校、中学校12校、幼稚園12園、特別支援学校1校に当てはめていくということで、財政の縮減を図り、財政負担の平準化を図るための計画を策定します。

学校施設を取り巻く環境としましては、今後10年で築30年以上の建物が9割近くを占めます。さらに、この右側、児童数等につきましても、現在令和2年度を100%といたしますと、約25年後には、67%程度、約5,900人の児童等が減るような推定をしております。さらに、小学校につきましても、現在1人当たり14.7平米の床面積がありますが、令和27年度には20平米ぐらいの床面積となっていきます。

このように、学校施設の老朽化の進行や児童・生徒の減少といった状況下において、直近での対策工事の集中を回避し、適切な学校環境づくりや少子化など時代の変化に対応した学校施設の整備を必要と考え、このような計画になっています。

基本方針につきましては、宝塚市教育振興基本計画と同じ、「安心・安全

な学校園の整備」「時代に応じた教育環境を整備」「家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援」という三つを掲げ、この計画を進めたいと思います。

続きまして、裏のページを御覧ください。

もともとの計画につきましては、トータルコストの縮減、財政負担の平準化ということでしたので、コストシミュレーションをさせていただきました。

一番上の(1)シミュレーション(従来型)は、もともとの40年から50年で建て替えるということで宝塚市の学校施設を維持管理すると、今後どうなるのかということシミュレーションしました。そのシミュレーションの中で、過去の施設管理経費は、年17.2億円でやってきましたが、今後40年間の平均では、年41.4億円と、2倍以上の年間の経費が必要となります。さらに、令和5年度以降、50年を超える建物が増えてきますので、令和5年度以降に建て替えをする必要が数々出てくるため、これでは財政的に無理であるという状況です。その表の右側に書かせていただきましたが、全施設を50年程で改築する従来型管理を行った場合、今後10年間に多額の工事費が必要となることを示しています。

続きまして、(2)シミュレーション(長寿命化)は、宝塚市の現在の建物がどのような状況にあるのかということで、シミュレーションを行いました。これは、表の右側に書いておりますが、50年で建て替えるということではなく、改築周期を長寿命化型で施したのものには80年、今まで特に改修もできず古くなってしまったものは、もう65年の時点で建て替えましょう。長く使えるものは長寿命化工事をして長く使い、もう古くなって使いづらいものについては、もう50年ではなく65年程度で建て替えましょうということでシミュレーションしました。その状況では、40年間の平均の年間必要経費は37億円。一つ上の50年間使う分と比べると、41億円から37億円と少し年間の費用は下がります。しかし、その状況でも過去の施設関連経費からすると約2.1倍となり、長寿命化型80年を施しても非常にしんどい状況となります。

そのため、これも実質的な計画にはならないということで、本市の財政状況を踏まえて、当分の間は過去の施設経費と同じように考えた直近の実施計

画を策定し、(3)のとおりシミュレーションしました。

この状況では、全体の40年間の総額はももとの1,657億円から1,434億円へ、223億円の減少となりますが、先送りされた令和9年度、10年度辺りからは、やはり必要な工事費が増えてくる内容となっています。

この課題と検討事項としましては、(1)にも記載のとおり、当初5年間の実施計画で工事をできなかった部分を後ろに回していますので、令和10年度以降に工事が集中し出す状況となります。これまでに、どのようにお金を集めていくのか、さらに人的なものが市役所にも足りないということになると思います。

次に、(2)のとおり、今後、少子化、人口減少が進んでいくと思いますので、施設の保有量の削減が必要となってきます。その削減をいつ決めるのかということが大事になります。1人当たりのスペースがどんどん増えるということは、先ほども申させていただきました。また、数年後には多数の学校の長寿命化改修が集中して始まります。2年たてば文部科学省の補助要綱が変わるという状況の中で、それにのっかった長寿命化改修工事が始まります。財政状況から見て、同時実施が困難なため、財政状況から見て同じときに建てたもの全てを長寿命化することは困難なため、順番を決めなくてはなりません。ということは、学校規模適正化方針により長寿命化する学校を決定し、改修実施が遅れる学校については、65年をめどに建て替えるのかなど、具体的な対策を検討する必要があるのではないかとということが、この計画を策定する中で見えてきました。その後は、廃校後の利用方法であるとか、近隣と連携した施設利用、プールなどはかなり費用が必要な施設となりますので、連携した施設の利用なども考えていかななくてはならないということです。

次に(3)長寿命化事業の遅延による施設の老朽化ですが、令和10年度以降に費用が賄えないということになれば、長寿命化工事ができない建物が改修できないまま時間が経ち、建て替えを待つ建物がさらに増えていきます。しかしながら、施設課としましては、劣化部分については3年に1度の法定点検もありますので、点検により建物の状況を把握しながら予防修繕をできるだけ行っていくということは考えております。

次に、学校環境の整備ですが、より良い学校環境を提供するということがなれば、工期があまりにも長くなってしまいます。今回の長寿命化工事というものは、建物を躯体だけの状態に一度戻しまして、設備を全て入れ替えるという工事内容まで想定しております。それで、建物を50年で潰すとしていたところ、40年ぐらいで大規模な模様替えをし、倍の期間使うということですので、工事の実施方法についての検討がかなり必要です。その検討の際は、学校長など建物を利用されている方と協議していかなくてはならないということが、補助金を得るために考えなくてはなりません。

さらに、工事は学校運営方針への影響が出るということも考えています。このような中で、今後、通学区域の設定や義務教育の取組について、いろいろ協議しながら長寿命化計画を進めていかなくてはならないなということも今後の課題として提示させていただくところです。

最後に、長寿命化計画の継続的運用方法につきましては、まず、建物の情報基盤については、できるだけ整備していきます。法定点検や修繕など、施設情報や工事履歴、劣化状況のデータを管理していくということと、その推進体制をできるだけとっていくためにフォローアップし、この計画を進めていきたいと思います。

以上です。

森教育長 専門的なこともいろいろありますが、御意見等ございませんか。

川名委員 確かに、人口の構成がいびつですから工事が集中しますよね。毎年、同じぐらいのペースで子どもが生まれているわけではないですから、こういうことがあっても、なるほどと思いながら聞いていました。よく分かりませんが、早めに計画してやってくしかないでしょう。

通常、40年、50年で建て替えになっているところを延ばすということですが、耐震工事など後づけの工事が増えている中で、ちゃんと安全性が保てるのかなと心配がありますが、それは大丈夫なのですよ。

豊田課長 はい。

望月委員 基本的な質問ですが、こういった形で長寿命化するのはいいのですが、80年後にとんでもないことになったりはしないのですか。

豊田課長 おっしゃるとおり、80年後にどれだけの人口がいるのかということもあ

ると思います。更なる統廃合を行っているのか、人口増が起きているのか、今の段階では何とも言えない状況です。

望月委員 一部は長寿命化しますが、市内においても非常にマンモス校であったり、いつまでもプレハブを使い続けているような学校があったりというのがありますから、そういうところはもう少し重点的に早く新しいものを造ったりなど、個別には対応していくということですよ。

豊田課長 個別対応というものと、あとは施設課が一つ一つを見るのではなく、教育委員会全体で学校区の検討などがあってでないと、学校の敷地が限られております。その敷地に対して、人口が集中し、生徒が集中したので、増築すればいいだろうというだけでは、校庭も小さくなってしまいます。環境が維持できるのかということもございます。施設課オンリーで、人が増えましたので増築しますという安直な回答だけではしんどいので、何とか御協力いただけたらと思います。

森教育長 これが一番大きな、課題は、資料にある今後の課題の(4)だと思います。実際に教育委員会として、例えば、やっとなら4月4月に統合しますが、小中一貫を視野に入れてというようなことが、きちんとついていますよね。だから、それをどのように進めていくのかというようなこととか、それから、宝塚市教育環境審議会において審議されているマンモス校の校区編成をどうするかということも、なかなか決まりません。けれども、この長寿命化の予算や設計をしていくには、約3年間しか猶予がありません。

この3年ぐらいで、そういう大きな枠組みを教育委員会としてどうするかということを決めていかなければいけません。そこところが、とっても大きな問題だと思います。これは教育委員会だけではなくて、審議会においても課題となっている地域との協議もあります。決して、まだまだ先のことでなくて、これからすぐに取りかかっているかなければいけないことがあると思っています。そういう面で、教育委員会として、来年度はどうしていくのかということも、きちっと継続して考えていく必要があると思っています。

この計画は、いつホームページにアップされるのですか。

豊田課長 準備が滞りなくいけば、4月1日にはアップしたいと思っています。

木野委員 平準化が必要なのは当然なのですが、本来シミュレーション(2)がある



べき形なのですよね。

豊田課長          はい。

木野委員          令和5年度、恐らく初年度に多額の費用が必要だから、シミュレーション（3）になっている訳ですが、これでも先送りしただけで、令和10年度にぐっと上がる予測になっていますね。本来であれば、（2）を決断して実行すべきですが、それは実行できずに（3）になっているということは、令和10年度にもまた先送りするのではないかという心配があります。そこは、今、話してもしょうがないのですが、そういう心配があるので、そうならないように注意していきたいですね。反対ではありません。

森教育長          ほかに何か御質問等ございますか。

委員                （なし）

森教育長          それでは、議案第4号、宝塚市学校施設長寿命化計画（案）の策定について、原案どおり可決いたします。

本日の予定の案件は以上ですが、ほかに報告事項はございますか。

高田室長          ございません。

森教育長          それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 3時00分 —————